

令和3年度第1回三重県ひきこもり支援推進委員会 概要

日時：令和3年5月31日（月）13時～15時

場所：三重県勤労者福祉会館 5階 職員研修センター第1教室

出席者：別添出席者名簿のとおり

【概要】

1. 開会（子ども・福祉部 中村副部長）

- 三重県ひきこもり支援推進委員会委員へご就任いただき、ありがとうございます。
- 本委員会は今年度、三重県において、ひきこもり支援推進計画を策定するにあたり、いかに実効性のあるものにしていくか等も含め、ご助言をいただきたいと考えている。
- 本委員会の設置要綱第3条第1項において、委員会には委員長を置くとし、委員長は互選により選任するとしている。事務局としては長友委員にお願いしたいと考えているがいかがか。
（「異議なし」の声）
（以後の司会進行は長友委員に）

2. 協議（「三重県ひきこもり支援推進計画」（仮称）の策定方針（案）について）

資料1に基づき、中出地域共生社会推進監から説明後、意見交換

【速水委員】

- 資料の7ページに民生委員・児童委員へのアンケート調査を6月から実施すると記載されているが、民生委員・児童委員においては新たに各家庭を訪問等して調査するものではなく、民生委員・児童委員において現在把握しているひきこもりの方の情報を報告してもらうものと認識している。（他府県において問題が生じている事例も聞いている）
- しかしながら、コロナ禍の状況で定例会が開催できるかという問題もあり、県から提示された日程通りに調査ができるか不安がある。
- 6ページに「アウトリーチ（訪問型）支援」の視点と記載があるが、誰がどのように活動を行うのか、また、「長期化させない『予防』の視点」で「ひきこもり状態を早期に発見し、」とあるが、その場合、どこの機関につなげばいいのかを明確にすることが重要である。

- ひきこもりの方がいる家族において、本人も家族も「支援は必要ない」とした場合、足を踏み込めないのが、そのような場合はどうするのか。
- あくまでも地域の状況を把握するのが民生委員・児童委員の役割であり、適切な支援を行っている団体へつなぐのが私たちの役割である。

【斎藤委員】

- ひきこもりに関しては1998年に著作を出版し、現在は「東京都ひきこもりに係る支援協議会」の委員も務めている。
- 今回の案を拝見して、非常に素晴らしいと感じた。特に「ひきこもり＝けしからん」といった方針ではなく、ひきこもりを受容することが基本方針として示されている点が素晴らしいと感じた。
- 細かい部分ではあるが、気になったのは「予防」という言葉が使われていたこと。「予防」というのはあくまでも疾病に対する言葉である。しかしながら、ひきこもりについては不登校等と同じく、あくまでも状態像であり、また一概に問題行動とする見方はよくないので、別の表現にすべきであると考えます。
- しかしながら、ひきこもりが長期化すると、社会的支援を積極的に受けようとしないという点も考慮すると、孤独死等へつながる可能性が危惧される。
- 資料への意見ではないが、委員のメンバーにひきこもりの経験者を加えてはどうか。

【伊藤委員】

- いなべ市では令和2年度に、ひきこもりの方のための居場所（漫画を読めたり、スポーツをしたり、インターネットをすることができる）を設置し、令和3年4月からオープンしている。そこには社会福祉士の資格を持った者を2名、相談支援専門員の資格を持った者を1名配置している。
- 就職氷河期の方も含め、居場所を利用していただき、社会に出ていくための一歩を手助けできればと考えている。
- 地域の中に一定数のひきこもりの方がいることは把握しているが、民生委員にも協力してもらい、これからはアウトリーチによって関係性を築いていきたいと考えている。
- ただし、学校卒業後、10年以上ひきこもり状態にある方とは関係性を築くのは困難である。また、家族に「うちは大丈夫」と言われると、なおさら困難である。

【西岡委員】

- 明和町では、平成30年に健康あゆみ課に「まるごと相談支援係」を設け、社会福祉士、保健師、相談員を配置、障害者生活支援センターには、精神保健福祉士と社会福祉士を、それから地域包括支援センターには主任ケアマネージャー、社会福祉士といった専門職を配置して、総合的な相談窓口としての体制を整えている。
- ひきこもり状態にある方について把握している部分もあるが、漏れている部分もある。
- 例えば、地域包括支援センターから、ケアマネージャーさんを通じて、介護の必要な家族がいる家庭へ訪問した際に50代のひきこもりの方がいる場合など、そういったルートで情報が入り、支援がスタートするということもある。
- 精神保健の関係でデイケアを月に2回行っているが、月に2回では少なく、いなべ市のように「いつでも来たいときに来れる居場所」が明和町でも必要ではないかと考えている。

【平井委員】

- 伊賀市社会福祉協議会においては、1985年頃から民生委員・児童委員を中心に何らかの困りごとを持つ人を探すしくみをつくってきており、この中にはニートやひきこもりの方の相談もあった。
- 2007年の評議員会において、市民活動を支援している評議員から「ニートやひきこもりの若者が増えているように感じるが、社協として何らかの取組を行うべきではないか」という発言があったことが本格的な取組のきっかけとなった。
- 同年6月には行政や教育関係者、就労支援関係者などで「伊賀ニート・ひきこもり支援研究委員会」を組織し検討した。それぞれの相談窓口では把握しているが、その情報が横につながっていないことがわかった。
- 2009年には、いが若者サポートステーションを立ち上げた。
- 2011年には、民生委員に協力をいただき、ニートやひきこもり状態の方の調査を行い、そこから居場所づくりも行うこととなった。（中学校卒業以降の年齢かつ65歳未満で調査を行い、132名の当事者を把握した）
- 2015年には中間的就労の場として「いがぐり工房」を開設した。
- 2018年にはニート・ひきこもり支援のフリースペース NEST を開設した。
- 事務局案について少し課題であると感じたのは、精神障がい等を持っている方の対応である。「障がいを持っている」という理由で精神保健の窓口へ案内するのではなく、どこかでしっかり受け止めるということが必要なのではないかと感じている。

【倉田委員】

- 2011 年から国のモデル事業の「精神障害者アウトリーチ推進事業」に携わっている。
- これまでひきこもりの方の相談を受けてきて、対応が難しいと感じているのは、ひきこもりの方には精神疾患の方もいれば、軽度の発達障がいや知的障がいの方もいるところである。何らかの精神疾患を持っているのか、あるいはそうではないのかを判断するのが非常に難しい。
- 過去の研究において、ひきこもりの方の3分の1は統合失調症等の精神障がい、3分の1は発達障がい、3分の1はパーソナリティ障がいを抱えているというデータがあるが、私も臨床に長く携わってきて、そのような感覚を抱いている。
- 軽度の知的障がいの方などもいるので、WISC などの知能検査を活用できないかと考えている。
- 過去に出会った方で、「小学校のころには『自分は社会には出られないだろう』と感じており、学年が上がるごとにその予感が確信に変わっていった」と言っていた方がいた。現在ひきこもっている方に焦点が当たりがちだが、新たにひきこもりになる方の支援も重要であり、教育機関との連携が必須ではないかと考えている。事務局案としては対象が15歳以上となっているが、15歳未満の方に対してどのように対応していくかといった部分も詰める必要があると感じている。
- トリアージにあたって、何らかの形で簡易な指標になるものを活用できないか。
- アウトリーチについては侵襲性がかなり高く、本人が望んでいないのに家族が受け入れるからといって家庭訪問を行ってもいいのか。

【野村委員】

- 倉田委員の発言も踏まえ、スクールソーシャルワーカーの立場からアンケート結果を見て感じたことを述べる。
- 相談支援機関へのアンケート結果として、「当事者と接触できていない方が55.0%」とあるが、小・中・高校の場合は不登校であったとしても、学校には安否確認を行う義務があるため、接触できていないケースはほとんどなく、自然な形でつながるチャンスがある。
- しかしながら、信頼関係が築けたとしても、義務教育を修了してしまうと（不登校の子は高校に進学することが少ない、また進学しても中退してしまう）、つながる機会がなくなるため、義務教育の期間が勝負だと思って活動している。

- 卒業後、児童相談所や子育て関係の部署へつないだとしても、支援機関にも年齢制限があり、「卒業後」の支援に悩んでいるので、このような場でつながりを持ってたらと期待している。
- 相談支援機関へのアンケート結果のまとめとして、ひきこもり状態になったきっかけとして「不登校が 24.7%」とあるが、この表記に問題があると感じている。
- 不登校についても、発達障がいや精神障がいなど、その背景に様々な要因があり、不登校の状態であった子がそのままひきこもり状態になることはあるが、「不登校＝ひきこもり」のようなかたちで、不登校はいけないことだといったようなイメージが定着するのは避けたい。
- 文部科学省も、「不登校は、さまざまな要因や背景が複雑に絡み合い、取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行う」と平成 29 年 3 月 31 日の基本方針において示していることから、不登校というものをどう捉えるか（どう表現するか）は慎重に検討する必要がある。

【堀部委員】

- KHJ 全国ひきこもり家族会連合会の三重支部を運営している。
- 2015 年から活動しており、現在、家族会の会員は 20 家族程度となっている。また、一度、来ていただいた方には「オレンジ通信」を郵送している。（現在は 130 家族程度）
- ひきこもりの当事者が暴力や暴言、器物破損等の問題行動を起こすような場合は、家族会で対応方法の勉強会などを行っており、それを身につけることで問題行動が少なくなり、安心して来なくなるといったケースが圧倒的に多い。
- コロナ禍の中、津の家族会は毎月、四日市は奇数月に開催しているが、概ね 7～8 家族が参加している。
- 参加されなくなった家族に電話で話を聞いてみると、10 件のうち 1～2 件は「アルバイトを始めた」といった話も聞けるが、「そっとしてほしい」と言われる方が圧倒的に多い。
- 居場所づくりの活動も行っており、従来は水・土・日曜日が活動日だったが、今は土曜日だけである。
- 月に 1 回、当事者の OB 会も開催している。当事者の OB 会で最近増えているのは、「アルバイトをしていたが、コロナのせいで職場の雰囲気が悪くなり、『辞める』と言われたわけではないが、なんとなく行けなくなった」といった方である。

- アウトリーチによる支援も行っているが、事前に本人に会えるよう調整しても、いざ当日になれば会えず、実際に接触するまで1年以上かかることがほとんどである。また、会えた後、居場所まで連れてきたとしても、本人が関心を持つような内職などを提供できればいいが、そういうものがない方についてはうまく定着できていない。

【浦田委員】

- 地域若者サポートステーション（サポステ）の運営を行っているが、やはりひきこもりの方については就労ありきではなく、背景に様々な課題を抱えているため、福祉の支援を案内するような場合もある。障害者手帳を持っていない方について、障がいであることを受容することも含め、福祉につなげていくサポートもあると考えている。
- 事務局案については、ひきこもり自体を否定的に捉えない視点が素晴らしいと感じた。
- ひきこもり当事者の方がどうやって生きていくか、そういったところから考えていかないと彼ら・彼女らにとっての本当の出口が見つからないのではないか。
- 「多様な生き方を認める」という考え方を計画の位置づけに加えてはどうか。
- 3ページで「段階的・継続的支援」のほかに、「包括的な支援」という表現も加えてほしい。
- 居場所づくりについて、職業訓練的な場所であれば、農福連携であったり、喫茶であったりいろいろな取組があるが、現在はそれらをサポステだけで活用しているようなところがあるので、ひきこもり支援に生かしていけないか。

【NPO 法人三重ローカルアクト（西井委員代理）村田氏】

- 多気町で古民家を改装し、枠組みもニーズも世代も時間も問わない居場所を提供している。対象はひきこもりに限定はしていない。年齢も0歳から90歳代後半まで。例えば、ひきこもり経験者とひきこもりの子どもを抱えた母親が交流するなどといったこともある。
- 斎藤委員の発言のとおり、当事者の声を聞くというのはすごく大事だと考えている。
- 不登校の子も含め、ふらっと立ち寄れる居場所が大事である。

【川瀬委員】

- 民生委員も務めているが、50歳～60歳のひきこもりの方を抱えた80歳代の親から相談を受けることがあるが、なかなか子どもとうまくコミュニケーションが取れていないような話を聞く。
- ひきこもり状態の方がいる家庭を訪問しても、「自分たちの恥だから、外には出したくない、地域には知られたくない」といった声も聞こえる。
- ボランティア連絡協議会の活動の中で、ひきこもりの方たちにボランティアで手伝ってもらえることがあるが、時間をかけて支援ができたかと考えている。
- 地域をもっと巻き込んで、ひきこもり当事者とその親の思いを地域で受け止め、親が一步前へ進めるようにしていきたい。

【中村副部長】

- 斎藤委員の発言のとおり、ひきこもり経験者の方から話を聞くのは重要だと思う。当事者を代表して参加いただくのは難しいと思うが、家族会などを通じてひきこもり当事者の意見を聞く機会を設ける予定である。
- どこまでおせっかいを焼くのかというのが難しいところ。庁内の会議などでも議論の対象となっており、無理やり引き出すのは間違っていると思うが、どこまでおせっかいをするのか。8050問題など親が元気なうちはよくても、将来、行きづまる恐れがある。
- アウトリーチ支援を行う人材の育成をどのように行っていくのか。私が思うのは、民生委員や生活保護のケースワーカー、スクールソーシャルワーカーなど、訪問型の仕事をしている人はいろんなところにいるので、その方たちの力を借りることができないかと考えている。

【楠本委員】

- 斎藤委員の発言にあった「予防」という表現については、私も他の表現にしたほうが良いと考える。
- ひきこもり地域支援センターで家族から相談を受けるが、ひきこもりの問題に立ち向かうには大きなエネルギーが必要である。しかし、家族には仕事等もあるのでなかなか難しい。
- ひきこもり状態を長期化させないことは大切である。これまで支援機関がそれぞれ取り組んできたことを、うまく連携させていくことが重要であると考えられる。

【齋藤委員】

- 他の委員の発言にもあったが、家庭を訪問しても、恥意識が強く、隠そうとすることも多い。しかしながら、家族もずっと隠したいわけではないと私は考えている。何かをきっかけとして、「何とかしてほしい」という思いが芽生えることもある。つまり、当事者・家族のニーズは変わっていくということ。一度、アプローチをしてダメだったとしても、懲りずに何度も試みてもいいと思う。家族が支援を受け入れているのであれば、本人に一声かけるぐらいなら許容範囲であると考えている。
- 一般的にひきこもり支援には「マイルドなおせっかい」が欠かせないと考えている。
- 全国にひきこもり地域支援センターがあるが、報道された直後は相談が殺到しても、しばらくすると相談は減っていく。何が大事かという、広報活動をまめにやらないとニーズの掘り起こしができないということ。プッシュ型の支援が重要である。折に触れて、「窓口を開設します」、「こんなサービスを提供します」といった形で、メディアを介して広報しないといけない。

【平井委員】

- 今日は三重県で活躍する多様な分野の皆さんが集まっているが、非常に画期的なことだと思う。このようなつながりが市町でも作れるといい。

【浦田委員】

- 伊勢市では市がサポステと連携し、生活困窮者支援としての就労準備支援を実施しているが、生活困窮者自立相談支援事業については伊勢市社協が受託しており、伊勢市社協との連携は深まってきている。

【倉田委員】

- 就労支援については、無理に就労をゴールにするのはよくないと考えている。実際、「ひきこもり状態の方に就職のセミナーを案内したり、サポステにつないでいるがうまくいかない」といって私に相談が来た事例がある。その際は、感覚的に軽度の知的障がいがあるのではないかと思い、実際にテストをしたことがある。
- 知的障がいの方などを、無理に一般就労につなげても失敗体験を繰り返すだけであり、アウトリーチは重要であるが、その辺りの見極めができないとひきこもりの長期化を助長してしまう。そういう見極めができる人材が必要だが、人材育成が難しいと感じている。

【斎藤委員】

- WISC などの知能検査もあるが、検査をされることを屈辱に感じる当事者もいるので、支援の開始時に検査を行うのはよくない。当事者は「頭のおかしい人間として扱われるのではないかと身構えているので、いきなり検査をしてしまうと信頼関係が構築できないのではないかと考える。どの段階で実施するかは慎重に検討する必要がある。
- 一般的に内科外科であれば、最初に診断を行い、それに合った治療をしていくものであるが、精神医学に限ってはそれは難しいと思う。あくまでも治療的診断・診断的治療、つまりサポートしながら反応を見ながら診断を精緻化していくという過程が求められる。
- 倉田委員が言及していた、ひきこもり状態の人の3分の1がパーソナリティ障がい、3分の1が精神障がい、3分の1が発達障がいというデータがあったが、あの調査の分母は精神保健福祉センターを受診した者となっているため、ひきこもり全体の群を表しているわけではない。

【堀部委員】

- 最近、ひきこもり状態の方から私に直接電話がかかってくるものがしばしばある。共通して言えるのは、ただ不満なことを話したい、話を聞いてほしいだけであること。
- 私たちが相談を受けているときに、当事者の方に「働く自信はあるか」と聞くと、みんな「ない」と答える。とにかくまずは話を聞いてあげることが大事で、「就職」という言葉を使うとうまくいかない。
- 5年、10年ひきこもっているとうつのような症状を持っていることが多いと感じており、気持ちを軽くしてあげるのが最初にやることである。
- 障がいを抱えているのであれば障がいを認めることにより、例えば障害者年金などが受給できれば経済的余裕にもつながる。
- 共通するのは、先が見えない不安を抱えているということ。その不安を何度も聞いていると、「こんなことがしたい」というのが出てくることがあるので、そこから話を膨らませていく。
- サポステ等の関係機関と話をして気になるのは、「就労につなげたい」と考えている方が多いということ。本来、作業所で就労するような方を一般の就労につなげるケースも見受けられるが、それは適切ではないと感じている。最終的に一般就労を目標とするのはいいが、最初の将来、次の将来という形で、段階的に支援を行っていく必要があるのではないかと。

- とにかく私たちがほしいのはネットワークである。ひきこもり状態の方を自分たちの居場所まで連れてきても、「ここに来ることで自分に何がプラスになるんだろう」と感じると遠ざかってしまうので、関係機関とのつながりを作れたらいいなと考えている。

【平井委員】

- まずは、本人が安心して過ごせる場所を作るのが一番重要だと思う。それは必ずしも家庭である必要はなく、家の外にも居場所がある、人とのつながりを作っていけるというのが重要である。
- とりわけ大事なのは入り口のところである。より早期に本人や家族の悩みに付き合うことが求められていると感じる。地域の人でどれだけ受け止められるのかが大事である。

【斎藤委員】

- ひきこもりと就労の問題は、切っても切れない関係にあると思う。私の臨床の場面や関わっている家族会においては、就労の話はタブーにしている。特に当事者に対して就労の話題をすることは、それが支援者や家族の無理解の証になってしまい、信頼関係を築けないということである。
- 当初のニーズは「つながる」ことだと考えている。そういったニーズがない方もいるが、自分の中から欲望が出てくるのを待つのが大事である。
- 多くの場合、当事者と家族の信頼関係ができてくると、当事者の中にニーズが多少生まれてきて、治療が進んでくると、人とつながりたいというニーズが発生する。厚労省のガイドラインにあるように、この段階からグループ活動に参加してもらい、親密な関係を築く中で、徐々に、自分の欲望欲求を満たしていくという過程が重要だと思う。
- 集団の中にいると、自分のしたいことが見えてきやすくなるので、その段階で初めて当事者の就労のニーズを聞くが、結論が就労に結びつくことが多数であると私は考えている。「自分でニーズを見つけ出した」ということが大事である。
- 押しつけの就労は長続きしない。昨今話題になっている、いわゆる「引き出し屋」などについては、かなりまともなところでも結局は就労を押し付けている部分が失敗の原因だと考える。
- いかに自分で就労働機を発見できるか、その発見をどうやってサポートするかということが支援のあり方を考えるうえで重要である。

【伊藤委員】

- 生活保護のケースワーカーをしていたこともあるが、生活保護受給者の中にもひきこもりの方は多くいる。
- 特に単身の受給者についていえば、ケースワーカーも就労ありきで活動をするため、適切な支援ができていないことがあると感じている。

【川瀬委員】

- ひきこもっている方の中には障害年金を受給している方もいるが、病院に行くことすら拒否する方もいる。そうすると障害年金が止まってしまうこともあり、問題である。
- 「重層的な支援体制」については、どこまで体制が整えられるのか。果たしてこういった内容になるのか。
- 地域をうまく啓発できるような、もっと地域住民の皆さんに意識を持ってもらうような取り組みができればいい。

【長友委員長】

- 当事者・家族のニーズが変化していくという点であるが、ニーズを動的に捉えていくということは、その裏にはケアを行う職員がいるということである。つまり、ケアを行う職員（支援者）のケアを行っていく必要がある。

3 情報共有

- (1) 民生委員・児童委員へのアンケート調査について (資料2)
 - (2) 就職氷河期世代の実態調査結果について (資料3)
- 資料2, 3に基づき、中出地域共生社会推進監から説明。

【平井委員】

- 資料3の調査対象者の推計約7,000人と言われたが、その母数は。
→県人口全体が約179万人。あくまで理論値である。

4. 閉会

【中村子ども・福祉部副部長】

- 次回の会議は、9月頃に、骨子案とともに調査の速報等もお示しできればと考えている。
- 今日は、三重県でひきこもりの支援に携わっている方が集まっている。これをきっかけに顔が見える関係づくりが進むことを期待している。

